

みき 市議会だより

194

令和6年4月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL 82-2000 (代)
編集：市議会だより編集委員会

3月
定例会



▲ 山田錦まつり (3月9日撮影)

◆おもな内容◆

P2~4

- 議案等の審議結果
- 人事案件
- 意見書

P5~14

- 賛否が分かれた案件
- 質疑・一般質問

P15

- 常任委員会審査報告
- 行政視察の受入

P16

- 金物関係団体及び農業関係者との意見交換会について
- 議会報告会の開催について
- 5月臨時会及び6月定例会のお知らせ

令和6年度 一般会計予算などを可決

3月定例会市議会は、2月22日から3月27日まで35日間の日程で開かれました。

2月22日には、市長から各会計の令和6年度当初予算や令和5年度補正予算など議案35件が提案され、そのうち手数料条例の一部を改正する議案1件を全会一致で可決しました。

3月5日、6日及び7日の3日間にて質疑・一般質問を行い、7日には、令和5年度補正予算の議案5件について、いずれも全会一致で可決するとともに、専決処分1件について、全会一致で承認しました。

また、議員から提出された意見書案1件を賛成多数で可決しました。

3月27日には、令和6年度一般会計予算のうち、青山7丁目団地再耕プロジェクト事業の予算を全額削除する修正動議が提出されましたが、これを否決し、原案のとおり賛成多数で可決しました。

また、総務文教常任委員長から予算に対する附帯決議案が提出されましたが、賛成少数で否決しました。

残る27件の議案のうち、21件を全会一致で、6件を賛成多数で可決しました。

さらに、市長から追加提案された人事案件1件について、全会一致で同意するとともに、議員から提出された議案3件を全会一致で可決しました。

議案等の審議結果

条
例
等

三木市国民健康保険出産費資金貸付条例を廃止する条例の制定について

市から医療機関へ出産育児一時金を支給する「直接支払制度」導入に伴い、同資金の貸付実績がなく、今後も制度の利用が見込めないことから、本条例を廃止する。

可決
(全会一致)

三木市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の改正及び福祉医療費助成の認定に必要な健康保険資格を特定個人情報の提供により確認することに伴い、所要の改正を行う。

可決
(賛成多数)

職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の夏季休暇について、業務等の事情により7月から9月までの期間に取得できない場合、休暇の使用可能期間を6月から10月に拡大するため、所要の改正を行う。

可決
(全会一致)

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正により、令和6年4月1日から会計年度任用職員に勤勉手当を導入することに伴い、育児休業等に関する条例を改める。

可決
(全会一致)

三木市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

「戸籍法の一部を改正する法律」及び「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」の施行に伴い、戸籍及び除籍電子証明書提供用識別符号並びに届書等情報内容証明書の交付等に係る手数料を定める必要があるため、規定を改める。

可決
(全会一致)

三木市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」の一部を改正する政令の公布に伴い、危険物貯蔵所の設置許可申請に係る審査等に関する手数料を改める。

可決
(全会一致)

三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

高校生等に係る医療費助成について、現在は入院医療費に限り助成しているところ、通院医療費についても助成できるよう所要の改正を行う。

可決
(全会一致)

三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

令和3年12月に令和4年度から令和6年度まで段階的に税率を引き上げて県が示す標準保険税率に合わせる改定を行ったところであるが、県が改めた令和6年度の標準保険税率に合わせて再度改定する。

可決
(賛成多数)

三木市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

第9期介護保険事業計画に基づき、令和6年度から令和8年度までの介護保険料の基準月額を改定するため、所要の改正を行う。

可決
(賛成多数)

三木市総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について

令和6年度から生活習慣病予防事業の強化を図ることを目的に、専門職による生活習慣の改善サポート事業専用施設として運用を改めることに伴い、所要の改正を行う。

可決
(全会一致)

三木市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

企業立地の促進による地域経済の活性化及び雇用の創出を図るため、所要の改正を行う。

可決
(全会一致)

道の駅条例の一部を改正する条例の制定について

「道の駅条例」に令和7年春の開駅を目指している「道の駅よかわ」の設置及び管理に関する事項を追加するとともに、所要の規定の整理を行う。

可決
(全会一致)

山田錦の館条例の一部を改正する条例の制定について

「道の駅よかわ」の開駅に伴い、有料施設の利用料金の規定を追加するとともに、開館時間の規定を改める。

可決
(全会一致)

三木市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

三木スケートボードパークスケートボード場の閉園時間について、利用者の利便性の向上を図るため、所要の改正を行う。

可決
(全会一致)

三木市水道事業の設置等に関する条例及び三木市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法の一部改正に伴う条ずれの整理を行う。

可決
(全会一致)

三木市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

水道法の一部改正に伴い、水道事業の権限の一部が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴い、所要の規定の整理を行う。

可決
(全会一致)

三木市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

消防団員の確保について、地域の実情を考慮し定数を見直す必要があるため、所要の改定を行う。

可決
(全会一致)

三木市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

可決(全会一致)

兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について

可決(全会一致)

工事請負契約の締結について

可決(全会一致)

市道路線の廃止について

可決(全会一致)

市道路線の認定について

可決(全会一致)

三木市税条例の一部を改正する条例の制定について

令和6年1月1日時点で三木市に住民票登録のある方が、令和6年能登半島地震により住宅や家財等の資産に損失が生じた場合の個人住民税に係る雑損控除について、令和6年度分の住民税から適用できる特例を設けるため条例を改める。

可決
(全会一致)

三木市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について（議員提案）

可決(全会一致)

三木市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について（議員提案）

可決(全会一致)

三木市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について（議員提案）

可決(全会一致)

予

算

令和6年度三木市一般会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ390億5,000万円とする。

(主な内容)

- ・トカイナカ三木での新生活を応援 [2,940万円]
- ・統合型校務支援システムの導入及びスクールサポートスタッフの増員 [6,320万円]
- ・学校給食費（保護者負担）を改定前の価格に据え置き [3,636万円]
- ・高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施 [2,168万円]
- ・高校生世代の通院医療費を無償化 [4,158万円]
- ・省エネ家電への買い替えを促進 [1,000万円]
- ・し尿処理施設（クリーンセンター）を改修 [8,976万円]
- ・中央公民館等複合施設の整備 [2,365万円]
- ・公民館にWi-Fi環境を整備 [940万円]
- ・吉川分署の移転、建替え [4億6,980万円]

可決
(賛成多数)

- ・ゴルフを核にしたまちづくりの推進 [7,394万円]
- ・市制施行70周年記念事業を実施 [4,847万円]
- ・青山7丁目団地再耕プロジェクトの推進 [10億円]
- ・スマートインターチェンジの整備を推進 [4億1,300万円]
- ・山田錦の郷の整備を推進 [4億4,000万円]

「令和6年度三木市一般会計予算」に対する修正動議 否決(賛成少数)

「令和6年度三木市一般会計予算」に対する附帯決議 否決(賛成少数)

令和6年度三木市国民健康保険特別会計予算 可決(賛成多数)

令和6年度三木市介護保険特別会計予算 可決(賛成多数)

令和6年度三木市後期高齢者医療事業特別会計予算 可決(賛成多数)

令和6年度三木市学校給食事業特別会計予算 可決(全会一致)

令和6年度三木市水道事業会計予算 可決(全会一致)

令和6年度三木市下水道事業会計予算 可決(全会一致)

専決処分について(令和5年度三木市一般会計補正予算(第7号)) 承認(全会一致)

令和5年度三木市一般会計補正予算(第8号) 可決(全会一致)

令和5年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 可決(全会一致)

令和5年度三木市介護保険特別会計補正予算(第3号) 可決(全会一致)

令和5年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号) 可決(全会一致)

令和5年度三木市下水道事業会計補正予算(第2号) 可決(全会一致)

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて 同意(全会一致)

農業委員会委員の任命に同意

任期満了に伴い、

寺本 佐代子 氏(宿原)

西田 純也 氏(吉川町実楽)

中井 人見 氏(細川町細川中)

大原 義弘 氏(志染町井上)

を再任するとともに、

永塩 有 氏(吉川町福吉)、桑 卓生 氏(加佐)

岩崎 泰仁 氏(久留美)、大東 豊 氏(細川町垂穂)

山崎 広治 氏(口吉川町殿畑)、山城 英孝 氏(吉川町長谷)

赤松 茂安 氏(別所町小林)、白木 拓真 氏(吉川町金会)

を新たに任命することに同意しました。

ひょうご情報公園都市第2期の産業団地整備に関する意見書 可決(賛成多数)

県に要望(要旨)

下記の事項を県に要望しました。

(令和6年3月7日可決)

◆ ひょうご情報公園都市第2期の産業団地整備に関する意見書 ◆

兵庫県においては、ひょうご情報公園都市第2期の産業団地整備のあり方を決定されるにあたって、地元市など関係者の意見を丁寧かつ十分に聞くとともに、産業の基盤となる新たな産業団地の整備が確実に実現するよう強く要望する。

賛否が分かれた案件

賛成=○ 反対=●

件名	志誠会 (5名)					公政会 (3名)			市民クラブ (3名)			公明党 (2名)	日本共産党 (2名)		日本維新の会	議決結果		
	大西秀樹	堀元子	岸本和也	川端敦子	戸田昌樹	中尾司郎	初田稔	泉雄太	西垣弘志	古田寛明	又吉健二	内藤博史	松原久美子	大眉均	板東聖悟		おぎはら吉江	
ひょうご情報公園都市第2期の産業団地整備に関する意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	●	○	可決	
個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	●	○	可決	
国民健康保険税条例の一部改正条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	●	○	可決	
介護保険条例の一部改正条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1 議長	●	●	○	可決	
令和6年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	●	○	可決	
令和6年度一般会計予算に対する修正動議	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○	○	●	否決	
令和6年度一般会計予算に対する附帯決議	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	●	●		●	●	●	●	否決
令和6年度国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	●	○	可決	
令和6年度介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	●	○	可決	
令和6年度後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	●	○	可決	

※1 松原久美子議員(公明党)は議長職のため、表決権はありません。



質疑・一般質問

3月5日、6日、7日に質疑・一般質問が行われ、9人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをただしました。その内容の一部を要約して掲載します。

志誠会

大西 秀樹 議員

【質疑】

- ・三木市一般会計予算
- 【一般質問】
- ・青山7丁目団地再耕プロジェクト中の交流拠点施設整備事業
- ・農業施策
- ・歴史美術の杜構想

農業施策

問 ①猪など害獣の侵入防止柵の更新

- ②ジャンボタニシ被害の現状と対策
- ③新規就農者の現状及び地域と繋ぐ仕組み作り
- ④農業用水路のパイプライン

更新にかかる補助

- ⑤お試し移住施策等を活用した農業従事者の確保及び空き家対策

答 ①平成27年度から令和6年度の間で「イノシシ撃退10年大作戦」としてイノシシの捕獲対策及び被害防止対策を推進しており、防止柵の設置補助も進めている。

電気柵については、令和4年度までの実績で、延べ269地区、約494kmの範囲に設置の補助を行っている。電気柵の更新に対する補助については、令和7年度から制度化するため、近隣市町の状況も参考にしながら詳細を早急に決めていきたい。②市内では平成20年初めに、別所地区で発生が確認され、

現在は市の西部のほか志染地区や吉川地区の一部にも発生が確認されている。令和4年度に全ての農会長を対象に実施したアンケート結果によると、市内農村集落118地区のうちジャンボタニシが発生している地区は23地区あった。

被害対策として、平成27年度から三木市農業活性化協議会がジャンボタニシ駆除剤の購入費用の一部を負担している。

また、発生自体を事前に抑制するため、兵庫県加西農業改良普及センターが市内の農場で石灰窒素の散布や冬季に田畑を耕し雑草の除去などを行い、対策の効果検証を進めている。

③令和5年度までの直近5年間で新規就農された方は19名、雇用就農された方は10名、認定新規就農者となられた方は8名いる。

また、市では毎月第2水曜日に兵庫県加西農業改良普及

センター及び農業協同組合と連携し、新規就農希望者相談会を開催しており、令和5年度は18件の相談があった。

今後、農地の担い手として新規就農者を受け入れることも選択肢の一つとなるよう、県や農業協同組合、農業委員会と緊密に連携し新規就農希望者への情報提供の仕組みづくりが必要であると考えている。

④パイプラインの更新については、主に地域農業水利施設ストックマネジメント事業と農業水利施設等適正化事業を活用することが一般的であり、地元負担率は15%から20%程度となる。

主な実施要件は、受益面積が10ha以上であること、機能保全計画が策定されていることなどが定められている。

また、更新事業については、事業の必要性を示すため、耐用年数が経過しているだけではなく、修繕頻度を記録しておく必要がある。

⑤令和6年度から市内の新規就農相談だけでなく、県主催の新規就農相談会などにも出展し新規就農者の確保に取り組む予定である。

また、体験ツアーの実施や地域おこし協力隊員制度は移住に対するハードルを下げることに繋がると考えている。

近隣市においては、移住された方が地域に溶け込めるようコーデイネーターを配置したり、お試し事業を実施している例もあるため、他市の取組も研究しながら本市に適用の方策を検討していきたい。

問 **パイプライン更新にかか**
る補助金の条件や現状、
取組内容を地域の方々に情報
提供していただけるか。

答 農業者への情報提供については、年に複数回開催している農会長会を活用し、情報提供に努めていきたい。

土地改良事業については、非常に複雑な補助メニューとなっているため、実態に即した情報提供を行えるよう、個

別に担当課へ御相談いただきたい。

今後、国の情報についてもできる限り情報提供できように努めていきたい。



公政会

初田 稔 議員

【質疑】

- ・三木市一般会計補正予算
- ・三木市一般会計予算

【一般質問】

- ・大規模災害の対応
- ・市制施行70周年記念事業

三木市一般会計予算 中央公民館等複合施設 の整備

問 ①4公共施設に三木商工会館を複合化する事による変更点

②民間活力を導入する事も検討されているようだが、提案のタイミング

③ 複合施設の整備に伴う効果として「地域のにぎわいづくり」も特筆されているが、その具体的な内容

④ 建設にあたり、国の補助金申請予定の有無

⑤ ④で申請有の場合、必要書類、計画書、その他手続き費用は今回の事業費に含まれるのか

答

① 令和4年8月に策定した中央公民館等複合施設基本構想では、中央公民館、市民活動センター、高齢者福祉センター、まなびの郷みずほの4公共施設の複合化としていた。令和4年10月に三木商工会議所が本事業への参画を表明され、令和5年6月に合築による区分所有によって複合施設に入居することを決定されたため、4公共施設と三木商工会館を含めた複合施設の整備となる。

令和5年10月には三木商工会議所と市との間で基本計画策定支援業務の費用負担の考え方を確認し、複合施設整備

事業を誠実に協力し合い推進する旨の協定を締結した。

三木商工会議所の参画を受け、このたび実施した「三木市中央公民館等複合施設基本計画策定及び事業者選定発注支援業務」の公募型プロポーザルにおいて事業者を選定する際に、三木商工会館が追加されることを仕様書等に明記した。あわせて、令和6年度に策定する基本計画には三木商工会館の部分について追加するものである。

② 公募型プロポーザルにおける選定により契約したコンサルティング事業者の支援を受けながら、まずは令和6年度に基本計画を策定する。次に、令和7年度にその基本計画の内容を実現する設計、施工等を担う民間事業者を選定する予定である。

その中で、民間事業者に対し要求する業務範囲、条件、水準等を示す「要求水準書」を作成することとしており、令和7年度中に公募型プロポ

ーザルにより、民間事業者から地域のにぎわいづくりに資する幅広い提案を受けようと考えている。

③ このたびの施設複合化においては、公共施設の延べ床面積の縮減や施設稼働率の向上による効率的な運営管理を目的としており、近隣の商店街を含む周辺地域を再開発する計画とはなっていない。

4公共施設と三木商工会館に訪れていた方々に加え、若者や子育て世代が集うような複合施設にすることにより、多世代が交流できる機会を創出することでにぎわいが生まれるものと考えている。

あわせて、複合施設周辺にある歴史的なスポットや観光スポットへの人の流れが生まれ、地域のにぎわいづくりに寄与できるものと期待している。

④ 国土交通省所管の「社会資本整備総合交付金」を受けるため全庁的な取組を進めている。また、それ以外にも市の

財政にとって有利な起債の活用も検討している。

⑤ 事業費には交付金の申請にかかる経費は含まれていないため、別途必要な予算措置をしている。

市民クラブ

又吉 健二 議員

【質疑】

・ 三木市一般会計予算
【一般質問】

- ・ ゴルフ振興事業
- ・ 教職員の働き方改革
- ・ 地震等、災害時の対応

教職員の働き方改革

問 ① 教育課程、年間授業時数の適正化

② 学習プラットフォームアプリの導入と活用、課題

③ 統合型校務支援システムの導入と活用、課題

④ 部活動の地域移行における、指針と具体的な取組案

答 ① 近年、学校業務が増加し、教員が本来の役割に

集中できず、教員の長時間勤務が深刻な状況にある。そのため「学校における働き方改革」について、令和5年8月に文部科学大臣から緊急提言があった。

この提言及び文部科学省通知に基づき、市教育委員会は、各校に向けて、標準授業時数を大幅に上回る教育課程になつていないか確認するよう通知した。

現在、大幅に標準授業時数を上回って授業を行っている学校はないが、学年によっては、他の学年より多いケースも見られる。教員が本来の役割を果たすための時間を確保し、子どもたちとより深く関わるができるよう、引き続き、各校の教育課程を適切に把握し、指導・助言を行っていく。

また、「学校における働き方改革」について、保護者や地域の方々に周知し、理解と協力をお願いしていく。

②学習プラットフォームプ

リとは、インターネットを通じて学習を行うことができるサービスで、教育委員会がコンテンツを作成し、教員向けに研修講座を配信する。受講者同士が意見交流や情報共有を行うこともできる。

アプリを有効活用するためには、教育課題やニーズに応じて継続的にコンテンツをアップデートしていくことが不可欠であり、導入後の効果検証が重要である。

教員の業務改善や資質・能力の向上に繋がっているかを適切に評価し、コンテンツの充実につなげていく。

③統合型校務支援システムとは、児童生徒の学籍や成績、保健関係などに関する校務の情報や、学校事務や教職員の出勤時刻などに関する情報を一括して管理するシステムのことである。現状のシステムとの操作方法の違いにより、操作に慣れるまで時間がかかる等の課題があると考え、全教職員向けの操作研修を実施

する。

④部活動の地域移行については、学校教育の一環ではなく、社会教育・生涯学習における「文化・スポーツ活動」という捉え方にシフトしていくとの方針を国が示している。

「三木市部活動の在り方検討会議」を4回開催し、委員の皆様と意見交換している。

今後、受領する予定の意見書を尊重しながら、令和6年度にガイドラインを作成し、年度ごとの具体的な取組を進めていく。これに並行して、他市町の先進的な活動の研究を進め、令和7年度にゴルフ部をはじめとしたモデルクラブを立ち上げたいと考えている。

問 部活動の地域移行について不安に思う保護者や子ども

の声も聞いているが、拙速に進めるべきではないのでは。

答 地域の方に受け皿になつていただき、今から新しいクラブを創設していく。子

ども達や保護者の方々の不安がなくなるよう、ガイドラインを作っていく。

国は部活動の地域移行を示しているので、市ではゴルフ部を創設する方針である。



志誠会

戸田 昌樹 議員

【質疑】

・ 山田錦の館条例の一部を改正する条例の制定
・ 三木市都市公園条例の一部を改正する条例の制定

【一般質問】

・ 公共交通
・ 観光事業
・ 移住定住促進

移住定住促進

問 ①トカイナカ三木新生活支援制度

ア 制度による目標
イ 制度の拡充

② 古民家再生促進事業

ア 予算内訳

イ 市民への利用促進方法

ウ (※1) DIY型移住

エ 地域の特性に合わせた促進

進

答

① ア 本事業の市独自施策による転入者は17件、約40名を目標としている。

イ 国の結婚新生活支援事業は令和6年1月以降に結婚した夫婦に対して新生活に必要な費用を対象として補助金を交付するものである。補助額は世帯所得500万円未満の夫婦を対象とし、29歳までの夫婦には60万円、39歳までの夫婦には30万円を補助の上限額としている。そこに、市独自の施策として、令和5年度は29歳以下の夫婦に対し、中古物件購入の場合は上限額を80万円に、空き家バンク掲載の中古物件購入の場合は上限額を100万円に拡充している。

令和6年度はさらに拡充したトカイナカ三木新生活応援事業として、住宅購入を伴う移住を考えている家庭をターゲットにした場合、子どもが小学校に入学するタイミングで住宅購入を検討する方が多いことから、これまでの婚姻5年以内の要件を撤廃し、結婚後7年程度を経過した夫婦をはじめ、ひとり親家庭も対象とすることで、移住を検討する際に三木市を選んでいただけるかと考える。

② ア 古民家再生促進支援事業は、まちなみ景観の維持、継承、地域の活性化等を目的として、地域資源である古民家を再生し、地域交流施設等として活用する方に補助金を交付する事業である。令和6年度の予算内訳は、古民家再生実施の可能性が高い1件分の工事費補助であり、限度額500万円を計上している。
イ この事業は、県で実施されている古民家再生促進支援事業と協働で行うものであり、

県の担当課と連携しつつ、ホームページや広報で周知を図るとともに、三木建設業協会や三木商工会議所の建設業部会にも周知を行っていききたい。
ウ 議員から提案の「DIY型移住」については、関係各課で情報を共有し、今後、調査研究していきたい。

エ 移住を検討している方の理由だけでなく、地域の実情など様々な要因があるため、各ケースに合わせて関係各課と連携を図りながら進めていきたい。

問 晩婚化が進み、歳の差婚が増加するなか、年齢制限を緩和できないか。

答 国の結婚新生活支援事業を用いている事業であるため年齢制限があるが、今後、年齢制限についても拡充を検討したい。

問 所得制限については、市独自で緩和できないか。

答 国の制度であるため、年齢制限同様、今後の申込状況や、移住してきた方の意

見を聴きながら考えていきたい。

○ DIY型移住は、近隣都市で実施している自治体はなく、三木市特産の金物を絡めることで大きな特色をつけることができるとは是非前向きに検討していただきたい。

※1 DIY型移住 空き家の家主が修繕義務を負わない代わりに安価で空き家を貸し出し、借主が自費で修繕を行い、退去時の原状回復義務を負わない契約による空き家リノベーション事業。



▲ 三木市ホームページ結婚新生活支援事業についてはこちら

市民クラブ

西垣 弘志 議員

【質疑】

・三木市一般会計予算

【一般質問】

- ・令和6年度施政方針
- ・「金物職人サミット」開催
- ・職員の採用及び勤務条件、職員研修
- ・災害対応の準備
- ・北播磨総合医療センターへの三木市負担金

北播磨総合医療センターへの三木市負担金

問 平成25年に開設された北播磨総合医療センターは三木市・小野市が負担金を拠出することで収支を保っていると思われるが、

- ①両市の負担金の割合
- ②その根拠
- ③負担金の割合は開設当初から変更はないのか
- ④北播磨総合医療センターを受診される患者の住所地の割合
- ⑤負担割合について協議する予定はないのか

答 ①北播磨総合医療センターに対する負担割合は、

企業団規約において、建設及び開設に関する事務は三木市が5割、小野市が5割それぞれ負担することとなっている。また、開設後の運営に関する事務については、三木市が6割、小野市が4割それぞれ負担することとなっている。

②開設後の運営に係る負担割合については、開設前の当市と小野市の国勢調査による人口及び開設前の両市民病院に係る交付税額の割合がいずれも6対4となっており、それを根拠として決定している。

③負担割合は、平成25年の開設以降、変更はない。

④令和4年度の1日平均の入院患者数の割合は三木市が29・4%、小野市が25・2%、2市以外が45・4%となっている。

同様に、1日平均の外来患者数の割合は、三木市が32・5%、小野市が29・5%、2市以外が38%となっている。

⑤北播磨総合医療センター企業団に対する負担割合について

では、企業団規約第12条第3項において医療制度の改正など、医療をめぐる環境が著しく変化した場合に協議できるとされている。

現時点では開設時に比べ医療をめぐる環境が著しく変化した状況であるとは言い難く、負担割合の見直しについて協議できる状況ではない。

この規約については、両市議会において議決されており、両市が合意した上で成り立っている。

負担割合を見直す場合においても、両市の合意が必要となり、当市の負担を下げる場合、下げた分は小野市の負担となるため、小野市議会が安易に合意するとは考えにくい状況である。

医療制度の改正など、医療をめぐる環境が著しく変化した場合は、小野市に対し負担割合の見直しについて協議を申し入れたいと考えている。

日本共産党

板東 聖悟 議員

【質疑】

・三木市一般会計予算

【一般質問】

・団地再耕プロジェクト

三木市一般会計予算

問 青山7丁目団地再耕プロジェクトの推進

- ①施設整備費15億円の算出根拠
- ②運営費（令和7年度から10年）5億8000万円の算出根拠
- ③公共施設を削減する中で新たな施設建設をする妥当性
- ④施設整備イメージだけで確定したものでないものを議決すること
- ⑤多世代共生住宅エリアの開発時期と担保
- ⑥能登半島地震復興や2025大阪・関西万博関連により今以上に資材等が高騰する懸念

答

①優先交渉権者からの提案に基づき算出したものであり、内訳は調査設計工事監理費8千600万円、建設費として建築設備関連工事8億8千400万円、外構等3億1千万円に諸経費や消費税を加えたものとなっている。

②青山7丁目団地再耕プロジェクト交流拠点整備及び運営事業募集要項に基づき、応募者が提出した交流拠点整備等に係る提案価格内訳書が基となっている。

③公共施設等再配置計画は、新たな施設整備を否定するものではなく、既存施設の長寿命化や人口減少社会に対応した建物の統廃合などを進める計画であり、20年先の未来において必要と考える新規の施設整備とは別物であると考えている。

人口減少社会において、ライフステージに応じて住み替えられる場所の整備により市内外の人々が集うことができ交流施設は、戸建て住宅団

地の再生に向けた核となる施設と考えており、検討を進めてきたものである。

拠点施設を有効活用し戸建て住宅団地に新たな魅力を加え、三木市に住んでいる方が住み続けられるだけでなく、新たな魅力により移り住む場所を選ばれるまちづくりを進めていきたいと考えている。

④令和2年度から整備イメージの共有、用途地域の変更、造成、工法等の流れを説明しながら進めてきた。

今回提案している(※1)パースの原型となる平面図や立面図等、基本設計の手前となる図面は優先交渉権者から提案いただいている。平面計画ではなく、イメージを伝えるためパースを事業集に掲載したもので、市が予算化する全ての事業に設計図を示しているわけではない。異例の対応をしているわけではない。

⑤包括連携協定時に検討を開始しており、それぞれの役割分担の中で進めていくものと

考えている。

現在も、青山7丁目の造成工事に係る調整業務や国土交通省が進める住宅団地再生連絡会議などに大和ハウス工業も参加している縁で市も参加しており、青山7丁目団地再耕プロジェクトについて、取組内容を共有し、モデル地域として認識いただいている。

民間事業者として、具体化に向けた市民とのワークショップや、シンポジウムなどのニーズ把握に加え、造成工事などに係る検討も進めている。

⑥今後の資材の高騰については、予測できるものではないと考える。

問 大和ハウス工業が交流拠点施設だけを建て、撤退することはないか問う。

答 大和ハウス工業が撤退することはないと考えている。

※1 パース 建物や外観がどのようなようになっていくか分かりやすいように、立体的な絵にしたもの。

公明党

内藤 博史 議員

【質疑】

- ・三木市一般会計予算
- ・三木市国民健康保険特別会計予算

【一般質問】

- ・健康福祉施策
- ・プライバシーや心情に配慮した健康診断
- ・学校図書館
- ・放課後児童対策

健康福祉施策

問

①「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業の市としての取組

②県の新年度予算で带状疱疹ワクチン接種費用助成を計上していることを受けて、県内の自治体の動きと市としての方向性

③県の新年度予算で不妊治療支援の強化として、保険適用外の先進医療費助成を計上されているが、特定不妊治療の

ように市として随伴助成すること

答 ①国の「1か月児健康診査」は個別健診で、医療機関において生後1か月児に對して健康診査を行い、病氣や発育の異常を早期に発見し、適切な指導を行うことで、乳児の健康保持や養育者への育児の支援を行うものである。

さらに、健診結果については医療機関から市町村に報告される仕組みとなっている。

国の1か月児健康診査支援事業の補助金は、対象者1人当たり上限4千円の補助を活用することで保護者負担の軽減を図るとともに、医療機関と市町村が健診結果の共有を図ることになる。

現在、本市においては、国の事業実施に係る通知を基に、医療機関との連携体制の調整や健診情報の活用のための仕組みづくりなどに着手しており、できる限り速やかに実施できるよう進めていく。

国の「5歳児健康診査」は

集団健診で、幼児期での言語理解能力、社会性が高まる時期である5歳児に對して健康診査を行い、精神発達の状況や言語発達の遅れなど心身の異常を早期発見し、また、育児上問題となる事項に對する養育者への相談や指導を行い、医療機関だけでなく、教育や保育などの関係部局とも連携しながら、小学校への就学前までに必要な支援を行うものとされている。

なお現在、市では、平成24年度から県の5歳児発達相談推進事業のガイドラインに基づき、5歳児発達健診を実施しており、幼児が就園するこども園などを通じて保護者にアンケートを記入してもらうとともに、保育士などから集団での様子を併せて聴き取り、その結果から就学に向けて必要な相談や支援につないでいる。

国の「5歳児健康診査」については、今後、国がマニュアルを示す予定であり、その

内容も踏まえ実施方法を検討していきたい。

②带状疱疹ワクチン接種費用助成については、現在、香美町と佐用町の2町が実施している。また、令和6年2月8日に発表された県の令和6年度予算案で市町随伴による接種費用助成制度創設との情報により、新たに実施を検討している市町が県内で半数以上ある。

三木市においても、令和6年度のできるだけ早い時期に実施できるよう進めていく。

県の助成は、現時点で令和6年度に限ったものであり、令和7年度以降の実施については、県等の状況を踏まえて検討していく。

③令和4年度から体外受精や顕微授精といった特定不妊治療が保険適用となっており、それらと併用して実施される先進医療については保険適用外となっている。

県が不妊治療に係る経済的支援の強化として実施する先

進医療費の助成については、県独自の助成であり、市の随伴は求められていない。現時点で県の助成に市として上乘せる予定はないが、今後、県内の他の自治体の動向について注視していきたい。



日本共産党

大眉 均 議員

【質疑】

・三木市企業立地促進条例の一部を改正する条例

【一般質問】

- ・介護保険
- ・学校給食

介護保険

問 ①介護保険料の改定、基金の活用

②低所得者の利用料軽減

③在宅サービス

④介護報酬の引き下げと職員
の待遇改善

⑤ 国庫負担の抜本的な引き上げ

⑥ 利用料2割負担の拡大

⑦ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

答

① 令和6年度から8年度までの介護保険料を算出したところ、本来必要となる保険料の基準月額が6,087円となった。

しかし、三木市では介護保険剰余金の基金が12億円あるため、このうち7億円を活用して、基準月額を5,300円に軽減し、県内最低水準の介護保険料とした。

今回、基金を計画的に取り崩すことで、3年ごとの保険料の上昇を緩やかにし、市民負担が重くなりすぎないようにしている。

② 低所得者に対する介護保険の利用料助成制度の導入については、現在のところ考えていない。支払いが困難な方へは、生活保護の利用などにより介護サービスの利用継続ができるようにしていく。

③ 市では、介護が必要になっても、住み慣れた自宅で最期まで生活したいという市民のニーズに対応するため、在宅生活の支援強化に取り組んでいる。

④ 国が定める令和6年度からの介護報酬全体でプラス改定となる中、訪問系サービスのうち「訪問介護サービス」「定期巡回サービス」「夜間対応型訪問介護サービス」は、基本報酬が引き下げとなった。介護職員の安定的な確保などを目的とした処遇改善加算では、これら3つの訪問系サービスは、他の施設系サービスなどよりも高い加算率となっている。

今後、市内介護サービス事業者全体に対し、報酬改定が正しく理解されるよう、集団指導や実地指導などの機会を通じて周知を図る。

さらに全国的な介護職員の人手不足が深刻化する中、人材確保を図るため、市としても、介護福祉士の資格取得支

援や、介護ヘルパー養成講座などの施策を積極的に実施したい。

⑤ 介護保険の財源は、国・県・市が負担する「公費」が50%、40歳以上の方が納める「保険料」が50%の負担となるように制度設計されている。

高齢化が進展し、制度創設時と社会構造が異なっていることから、全国市長会から国に対して、国費の負担割合を引き上げるよう提言している。

⑥ 国では、令和9年度からの第10期介護保険事業計画の中で、2割負担対象者拡大の検討をすると考えられ、国の議論の動向を注視していく。

⑦ 市では、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」について、「みつきい☆シニア健康サポート事業」として、高齢化率の高い吉川、口吉川、細川地区で令和5年度より実施した。この事業は、口腔と

栄養、運動や社会参加を中心に地域の通いの場に医療専門職が出向き、フレイル予防に

関する教室や個別の相談を実施している。令和6年度は次に高齢化率の高い志染、緑が丘、自由が丘、青山地区で、令和7年度にはそれ以外の地域でも実施する。

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと元気に暮らせるようサポートしていく。



日本維新の会

おぎはら吉江議員

【質疑】

・三木市一般会計予算

【一般質問】

・多言語化した行政情報の提供

・地震等大規模災害時の体制整備

・LINE導入による行政サービスの提供

多言語化した行政情報の提供

問 住民登録が年々増加傾向にある外国人への対応

①ゴミ分別マナー啓発

②医療機関を利用する際のサポート

③小中学校等の教育現場での支援

答

①市では転入された外国人市民向けに生活情報誌「まえむきに」をお渡ししており、(※1)やさしい日本語と6つの言語に翻訳している。

また、外国人のための生活オリエンテーションや日本語教室などの機会を通じて、やさしい日本語で書かれた三木市生活ガイドブックなどごみ出しの基本ルールを説明したり、絵図などを用いて見やすく表記した家庭ごみの分別と収集日を多言語で翻訳したものをごみステーションに掲示するなどして啓発を行っている。

また、日本語教室においては、今年度は2回、計26名の外国人の受講者にごみの分別

の仕方などをお話しし、市内1事業所でも43名の受講者に対して説明会を実施した。

さらには、身近に持ち歩けるスマートフォン用のごみ分別アプリを平成28年から導入し、外国人に対してごみの分別種類を分かりやすい絵記号と英語、ベトナム語表記で行っている。

また、市のホームページにて、基本的なごみ出しルールを書いたチラシを英語、ベトナム語でも掲載したり、自治会から要請のあった7か国の言語を用いて、その地域に見合った家庭ごみの分別と収集日のチラシを作成し、自治会と協力しながら啓発に努めている。

②医療や保健サービス等の制度は外国人住民にとって理解することが難しいため、日本の生活ルールや習慣をやさしい日本語と多言語でまとめた生活ガイドブック等で医療機関の受診方法や病気になるってしまったときの対応について

情報提供を行っている。

また、外国人住民を対象に日本語教室を開催し、生活に困らない程度の基礎的な日本語学習を支援するとともに、外国人住民相談窓口では、各種行政手続のサポートに加え、市内医院・病院一覧表の英語版を作成し、相談内容に応じて紹介するなどの支援を行っている。

医療機関を利用する際の多言語通訳などは専門用語などが多く、対応が困難なため、NPO法人多言語センターFACILに通訳を依頼することを勧めている。

③日本語指導が必要な児童生徒に対しては、教員による個別学習指導等を行っている。加えて、主に退職した教員が日本語指導支援員として行う日本語指導や、学校生活への早期適応を促進するための母語サポーターによる支援も行っている。

また、それぞれの国の文化や風習の事情により学校を欠

席しないといけない児童生徒

がいる際には、保護者と話し合いのうえ、状況に合わせて、安心して欠席ができるように個別に対応している。欠席により学習が遅れないよう、補充指導も行っている。保護者からの依頼等に応じて文化や風習をクラスで紹介するなど、発達段階に応じて児童生徒への理解を促進している。

問 市指定のごみ袋についても多言語化するべきではないか。

答 今後、指定ごみ袋の見直しなどのタイミングで多言語化への対応を検討していきたい。

※1 やさしい日本語 外国人住民が理解しやすいよう難しい言葉を簡単でやさしい言葉に言い換えた日本語のこと。



▲三木市ホームページ
ごみ分別アプリについてはこちら

常任委員会審査報告 **抜** **粋**

総務文教常任委員会及び民生産業常任委員会の審査報告に付された意見、要望の一部をご紹介します。

★ 行かなくてもe市役所の構築

新たな電子申請システムを導入し、スマートフォンやパソコンがあれば、市役所窓口に行かなくても様々な申請が可能となる「行かなくてもe市役所」の構築を目指す取組であるが、システムの選定に当たっては、年々増加している外国人住民も利用できるよう外国語対応についても考慮されたい。

★ 防犯カメラ設置事業

犯罪抑止力強化や事件の早期解決のため、令和6年度から3年間で計60台の防犯カメラを市内に設置する新規事業であるが、防犯カメラ設置は犯罪抑止に効果が高いことから、さらに増設を検討し、安全・安心のまちづくりを進められたい。

★ 地域クラブ活動運営事業

公立中学校の部活動から、学校外で地域の人々が中心となっていく「地域クラブ活動」への移行を進めるため、モデルクラブとしてゴルフ部の新設を目指し、先進地視察や体験会を実施されようとしているが、体験会には中学生だけでなく、将来を見据えて小学生にも案内をするなど、円滑な移行実現に向けた取組を進められたい。

★ 骨髄等移植ドナー支援事業助成金

令和6年度から骨髄等移植ドナー支援事業助成金を実施されるが、ドナー提供者は仕事を休む必要があるなど、日常生活に影響がでることから、経済的及び心理的負担の軽減につながるよう、ドナー提供者のサポートに努められたい。

また、事業の利用促進及び骨髄バンクのドナー登録制度に対する理解が進むよう、広く周知されたい。

★ 都市計画図管理事業

様々な地図情報を庁内で共有できる統合型地理情報システム（GIS）、また、オンライン閲覧が可能で、多岐にわたる情報を地図上で確認できる公開型GISの導入について、令和7年度の利用開始を目指して準備を進めているが、運用開始から多くの機能が利用できるよう、十分に準備を進められたい。

★ バス対策事業

神姫バス三木三田線について、利用客の減少にともない、県補助金の基準を満たさなくなり、路線の休止もあり得る状況となっているが、小学生や高校生が通学に利用している重要な路線であることから、運行事業者や沿線市と十分に協議し、市としてバス路線の存続に努められたい。

行政視察の受入

三木市議会では、他市町村からの行政視察を受け入れています。
令和6年1月1日から3月31日までの受入状況は次のとおりです。

月日	市町村名	委員会名・会派名	調査事項
1月11日	愛知県武豊町	文教厚生委員会	スポーツ振興計画策定の経緯と策定後の成果 スケートボードパークを設置した経緯及び現地視察
1月17日	東京都三鷹市	日本共産党	高齢者施策 介護保険料の引き下げの効果について
1月30日	千葉県習志野市	真政会	三木スケートボードパークのリニューアルについて
2月 5日	福島県福島市	公明党福島市議団	三木市農福連携支援補助金について
2月 7日	福井県美浜町	総務文教常任委員会	縁結び課の取組み(みきで愛(出会い)サポートセンター等)について

